

外商投資企業の設立登記に際して提出する必要がある文書および証明書

番号	文書および証明書の名称
1	「企業登記（届出）申請書」
2	企業定款（有限責任会社の場合、株主全員により署名する。株式有限会社の場合、発起人全員により署名する。）
3	株主、発起人の主体資格証明書あるいは自然人の身分証明書
4	法定代表者、董事、監事およびマネジャーの就任証明書
5	住所（経営場所）の合法使用証明書
6	募集設立の株式有限会社は、資本検査機構が発行する資本検査証明書を提出する。発起人の初回出資が非貨幣資産である場合、財産権移転手続きの証明書を提出しなければならない。
7	募集設立の株式有限会社は、公開株を発行する場合、国務院証券監督管理機構より発行される批准書類を提出しなければならない。
8	法、行政法規と国務院決定規定により承認の必要がある企業、もしくは経営範囲について承認の必要がある項目を申請する場合、事前承認証明書あるいは許可証明書の写しを提供しなければならない。
9	審査機関の批准文書（外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）の分野に該当する企業のみ）

注：

- 1、本申請書は、黒またはブルーブラックの万年筆、サインペンではっきりと記入しなければならない。
- 2、以上の資料は、写しと明記されているものを除き、原本を提出しなければならない。
- 3、提出文書が外国語である場合は、翻訳会社の社印を押した中国語の訳文を提出しなければ

国家市場監督管理総局作成 <http://www.samr.gov.cn/>

ならない。

- 4、番号 2 について、定款は諸法定代表者あるいは授権者がサインした原本を提出しなければならない。外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）の分野に該当する場合、審査部門より認可された定款を提出しなければならない。
- 5、番号 3 について、主体資格として、外国投資者の主体資格証明書あるいは身分証明書は、所在国の主管機関の認証を経て、所在国の中国大使館に提出・認証する。もし、所在国が中国と外交関係を有していない場合、所在国の中国と外交関係がある第三国大使館の認証を取得してから、第三国の中国大使館に送付・認証する。ある国家の海外属地が発行する文書は、まず当該属地の認証を取得し、当該国の外交機構の認証を経て、最終に当該国の中国大使館に送付・認証しなければならない。中国と関係国との間に締結された国際条約において別段の規定がある場合は、これに限らない。外国自然人が中国に企業を設立する際、提出する身分証明書が中華人民共和国外国人永久居留身分証である場合、認証の必要はない。香港、マカオおよび台湾地域投資者の主体資格証明書あるいは身分証明は、専門規定あるいは協議により、現地公認機構の認証文書を提出しなければならない。
- 6、番号 9 は外商投資企業に適用される。事前審査認可文書または証明書の写しあるいは許可証明は、法律、行政法規と国务院決定に基づき、経営範囲は登記前に事前認可を必要とする。

企業登記（届出）申請書

□ 基本情報（記入必須）			
名称	(グループ親会社名称より記入する必要がある。グループ名称: _____ グループ略称: _____)		
統一社会信用コード (設立登記の場合、 記入の必要なし)			
住所 (営業場所)	_____省(市/自治区) _____市(地域/盟/自治州) _____ _____県(自治県/旗/自治旗/市/区) _____郷(民族郷/鎮/街道) _____ _____村(路/社区) _____号		
電話番号		郵便番号	
□ 設立（設立登記のみ）			
法定代表者姓名		会社類型	<input type="checkbox"/> 有限責任公司 <input type="checkbox"/> 株式有限公司 <input type="checkbox"/> 外資有限責任公司 <input type="checkbox"/> 外資株式有限公司
登録資本金	_____万 (通貨: <input type="checkbox"/> 人民元 <input type="checkbox"/> その他 _____)		
投資総額 (外資会社のみ)	_____万(通貨: _____) 相当 _____万米ドル		
設立方式 (株式会社のみ)	<input type="checkbox"/> 發起設立 <input type="checkbox"/> 募集設立	営業期限 経営期限	<input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> _____年
経営範囲（「国民経済業界分類」、関連規定および会社定款により記入する）	(企業状況に基づき、申請者は「企業登記政府部門情報共有表」を記入しなければならない)		

備考:

1. 本申請書は内資、外資会社による設立、変更、登録に適用される。
2. 申請書は A4 紙で使用すべきである。プリントアウトする場合、黒いインク万年筆あるいはサインペンで署名する。手書きで記入する場合、黒いインク万年筆あるいはサインペンではっきりと署名せねばならない。

国家市場監督管理総局作成 <http://www.samr.gov.cn/>

□変更(変更登記のみ、今回申請と関係がある事項のみ)				
変更事項	元の登記内容		変更後登記内容	
<p>備考:変更事項には名称、住所、法定代表者(姓名)、登録資本金、会社類型、経営範囲、営業期限／経営期限、有限責任公司株主(株主の姓名あるいは企業名称)、株式有限公司発起人の姓名あるいは企業名称を含む。</p> <p>会社名称の変更を申請する場合、名称の中に「集団あるいは(集団)」という漢字を追加する場合、グループ名称、グループ略称(グループ略称がない場合、記入の必要がない。)を記入しなければならない。</p>				
□届出(届出登記のみ)				
事項	<input type="checkbox"/> 董事 <input type="checkbox"/> 監事 <input type="checkbox"/> マネジャー <input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 定款修正案 <input type="checkbox"/> 連絡員 <input type="checkbox"/> 外国投資者法文書送達受取者			
清算チーム (清算委員会)	メンバー			
	リーダー		連絡電話 番号	

指定代表者あるいは委託代理人の証明(記入必須)

委託権限	1. 同意 <input type="checkbox"/> 、拒否 <input type="checkbox"/> 登記資料の写しを審査し、審査意見の表示。 2. 同意 <input type="checkbox"/> 、拒否 <input type="checkbox"/> 企業が用意した資料エラーの修正。 3. 同意 <input type="checkbox"/> 、拒否 <input type="checkbox"/> 関連書類の記入エラーの修正。 4. 同意 <input type="checkbox"/> 、拒否 <input type="checkbox"/> 営業許可証および関連文書の受領。			
固定電話番号		携帯電話番号		指定代表者あるいは委託代理人署名

(指定代表者あるいは委託代理人の身分証明書の写しの貼付位置)

全体株主署名あるいは社印捺印(内資、外資有限責任会社の設立登記のみ):
 董事会メンバー署名(内資、外資株式有限公司の設立登記のみ):

申請人承諾(記入必須)

本申請者および署名者は提出した資料文書および記入した情報が真実かつ有効であり、相応の法律責任を負うことを承諾する。

法定代表者署名(設立、変更および清算チーム届出以外の届出のみ)

清算チームリーダー署名(清算チーム届出のみ)

社印捺印

年 月 日

添付 1

法定代表者情報

本表は設立および法定代表者変更のみに適用される。

姓名		国籍(地域)	
職務	<input type="checkbox"/> 董事長 <input type="checkbox"/> 執行董事 <input type="checkbox"/> マネジャー	選出方式	
身分証明書類型		身分証明書番号	
固定電話番号		携帯電話番号	
住所		Eメールアドレス	
身分証明書の写しの貼付位置			
予定法定代表者署名			
年 月 日			

添付2

董事、監事、マネジャーの情報

(法定代表者を務める**董事長、執行董事、マネジャー**は記入の必要なし)

姓名 _____ 国籍(地域) _____ 身分証明書類型 _____

身分証明書番号 _____ 職務 _____ 選出方式 _____

(身分証明書の写しの貼付位置)

備考:1. 「職務」は、**董事長(執行董事)、董事、マネジャー、監事会主席、監事**を指す。上場株式有限公司が独立董事を設立する場合、当該欄に明記すべきである。

2. 「選出方式」は会社定款に基づいて記入すべきである。通常、**董事、監事**の場合、「選出」あるいは「派遣」と記入し、**マネジャー**の場合、「任命」と記入する。中外合資(合作)企業は上述人員の派遣者を明記すべきである。

姓名 _____ 国籍(地域) _____ 身分証明書類型 _____

身分証明書番号 _____ 職務 _____ 選出方式 _____

(身分証明書の写しの貼付位置)

上記の備考を参照

姓名 _____ 国籍(地域) _____ 身分証明書類型 _____

身分証明書番号 _____ 職務 _____ 選出方式 _____

(身分証明書の写しの貼付位置)

上記の備考を参照

注：本表がスペース不足の場合、写しで記入してもよい

添付 3

株主（発起人）、外国投資者出資状況表

単位:万(通貨: 人民元 その他____)

株主（発起人）、外国投資者の企業名称あるいは氏名	国籍 (地域)	身分証明書名称	身分証明書番号	承諾出資額	実際出資額	出資期限	出資方式	出資比率

国家市場監督管理総局作成 <http://www.samr.gov.cn/>

添付 4

連絡員情報

姓名		固定電話番号	
携帯電話番号		Eメールアドレス	
身分証明証類型		身分証明証番号	
身分証明書の写しの貼付位置			

備考:

1. 連絡員は主に本企業と企業登記機関との連絡とコミュニケーションを担当し、かつ本人個人情報により国家企業信用情報開示システムにアクセスし、本企業の関係情報を法に基づいて公開する。連絡員は企業登記および企業情報開示に関する法規を理解すべきである。
2. 『連絡員情報』に変更がない場合、改めて記入の必要はない。

添付5

承諾書

_____ (登記機関名称):

_____ (企業名称)は下記の内容を謹んで承諾する。登記機関は関連審査事項および認可部門を告知した。営業許可書を受領後、本企業は適時に認可部門へ審査手続を行い、行政認可を取得する前に関連経営活動に従事してはならない。もし、登記経営範囲以外の事後審査の必要がある経営活動に従事する場合、事前に経営範囲変更の手続きおよび関連審査手続を申請し、関連認可を取得する前に当該経営活動に従事してはならない。

上述内容に違反する場合、相応の法律責任を自発的に負う。

署名:

年 月 日

備考:

1. 『承諾書』は企業設立および経営範囲変更のみに適用される。
2. 申請者が独立企業法人、非独立企業法人、非独立外商投資企業である場合、法定代表者により署名される。設立の場合、就職準備中の法定代表者により署名される。申請者が外国(地域)企業の中国国内における生産経営活動に従事する場合、権限がある署名者により署名される。申請者がパートナーシップ企業、外商投資企業である場合、パートナー全員あるいは委託する執行事務パートナーにより署名される。申請者が個人独資企業である場合、投資者により署名される。変更登記の場合、社印捺印が必要である。外国(地域)企業が中国国内における生産経営活動に従事する場合を除く。
3. 有限責任会社と株式有限公司の支店、非独立企業法人の系列機構は所属企業の法定代表者により署名され、営業企業は所属企業の法定代表者により署名され、個人独資企業の系列機構は所属企業の法定代表者により署名され、パートナーシップ企業の系列機構はパートナーシップ企業執行事務パートナーあるいは委託代表により署名される。設立、変更登記の場合、所属企業の社員捺印が必要である、外国(地域)企業が中国国内における生産経営活動

国家市場監督管理総局作成 <http://www.samr.gov.cn/>

に従事する場合を除く。

添付 6

外商投資企業法律文書送付授權委託書

授權者： _____

被授權者： _____

授權範囲： _____（被授權者企業名称あるいは氏名）に
 _____（授權者企業名称あるいは氏名）の代理人として、中国国内で企業登記機関の法律文書の受領を授權する。本委託書は授權解除まで有効である。

被授權者住所		郵便番号	
被授權者緊急連絡人		Eメールアドレス	
被授權者緊急連絡人 連絡先電話番号	固定電話番号：		
	携帯電話番号：		

授權者署名または捺印

被授權者署名または捺印

年 月 日

注：

1. 外資企業のみ記入。
2. 「外商投資企業法律文書送付授權委託書」は外国投資者（授權者）が国内送付受領人（被授權者）と署名するもの。被授權者は外国投資者の支店、設立予定の企業あるいはその他の国内関連組織または個人でもよい。被授權者、被授權者住所が変更された場合、新たな「外商投資企業法律文書送付授權委託書」に署名し、所属地の登記機関に届出なければならない。